

**75歳以上及び一定の障害による認定を受けている皆様
被保険者証（保険証）を送付します。**

75歳以上の方及び一定の障害による認定を受けている方に、4月から使用していただく、被保険者証（以下「保険証」といいます。）を送付します。

3月中に、お住まいの市役所・町役場より、順次発送いたします。

「保険証」が届きましたら、記載されている内容を確認し、誤りがあるときは、お住まいの市役所・町役場の担当窓口へ届け出てください。

今までお使いの健康保険等の「保険証」は、各種保険者の指示に従って返却等の処理をしてください。

新しい「保険証」は大切に保管し、4月以降、医療機関にかかる際には、受付窓口へ必ず提示してください。